

御所市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(H23.3.31)	歳出 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考)21年度の人件費率
		千円	千円	千円	%	%
平成22年度	30,020人	13,639,866	△ 146,530	2,453,445	18.0	18.9

(注) 人件費には、特別職に支給する給料、報酬等を含みます。△はマイナスを表します。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数	給与費				1人当たり給与費B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
	A	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	282	1,110,966	155,407	366,983	1,633,356	5,792	5,745

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

(注)2 職員数は、平成22年4月1日現在の普通会計の人数です。

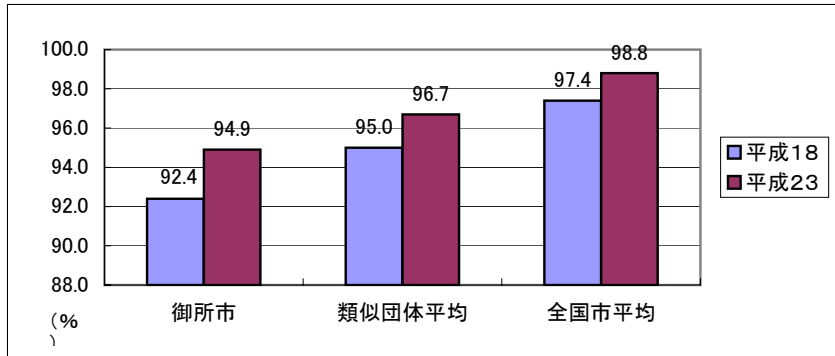
(3) 特記事項

平成16年4月1日～平成26年3月31日の期間、給料を3%減額しています。

【注】

1. 普通会計とは、国民健康保険事業等の事業会計及び水道事業等の企業会計を除いたものをいいます。
2. 一般行政職とは、特別職、税務職、技能労務職、教育職などを除いたものです。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1. ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数で

2. 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したもので

2 一般行政職給料表の状況(平成23年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	413,000
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400	480,500

(注1) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものです。

(注2) 現在1級から7級までの運用としています。

(注3) 平成16年4月1日から平成26年3月31日までの間、給料を3%減額しています。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成23年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
	歳	円	円	円
御所市	42.7	323,400	370,780	347,470
奈良県	43.8	344,039	424,235	385,028
国	42.3	327,205	—	397,723
類似団体	43.1	325,607	384,184	351,717

②技能労務職員

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
御所市	42.5 歳	48 人	302,000 円	371,160 円	317,490 円	—	—	—	—
うち 清掃職員	42.2 歳	33 人	302,700 円	396,340 円	319,790 円	廃棄物処理業 従業員	44.6 歳	290,600 円	1.364
うち その他	43.3 歳	15 人	300,500 円	315,700 円	312,450 円	—	—	—	—
奈良県	50.7 歳	137 人	372,188 円	429,874 円	407,466 円	—	—	—	—
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	—	321,662 円	—	—	—	—
類似団体	49.0 歳	27 人	309,198 円	335,585 円	322,040 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
御所市	—	—	—
うち 清掃職員	5,971,580 円	4,035,300 円	1.480
うち その他	4,998,000 円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成20年～平成22年の3か年平均)
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
御所市	51.8 歳	372,000 円	386,100 円
奈良県	45.4 歳	380,540 円	427,742 円
類似団体	42.9 歳	317,947 円	337,925 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外手当等の手当が含まれないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2)職員の初任給の状況(平成23年4月1日現在)

区分	御所市	奈良県	国	
一般行政職	大学卒	167,034 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,165 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	140,165 円	135,150 円	— 円
	中学卒	— 円	121,600 円	— 円
教育職	大学卒	167,034 円	199,700 円	— 円
	短大卒	151,029 円	177,200 円	— 円

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成23年4月1日現在)

区分	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	
一般行政職	大学卒	256,800 円	310,600 円	361,900 円
	高校卒	※	283,100 円	325,000 円
技能労務職	大学卒	264,100 円	—	※
	高校卒	※	274,400 円	309,000 円
教育職	大学卒	—	—	—
	高校卒	—	—	—

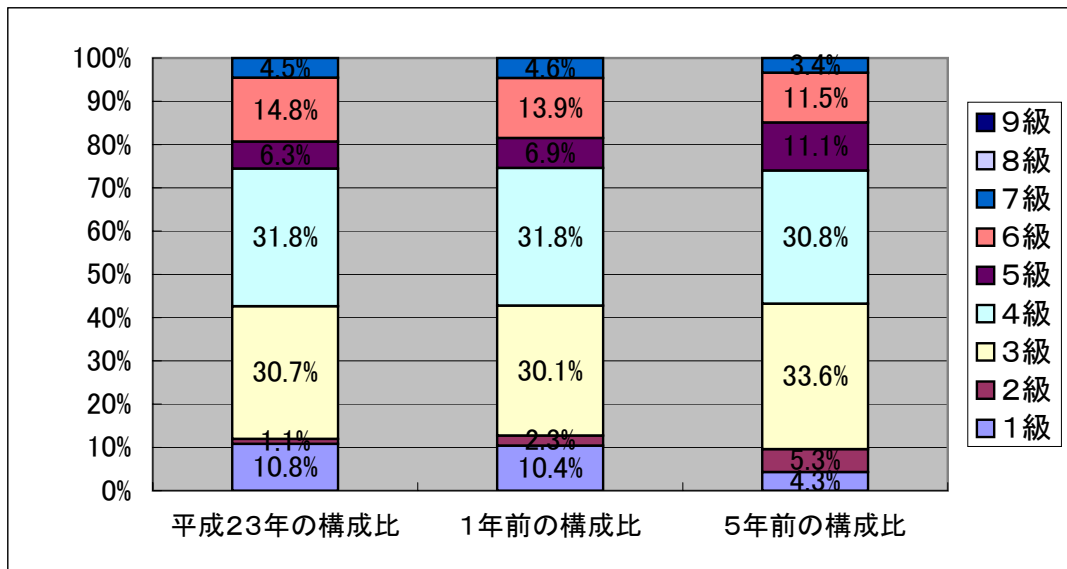
- (注)1. 対象職員がいない場合、「—」表示をしています。
 (注)2. 対象職員が2人以下の場合、「※」表示をしています。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成23年4月1日)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	定型的な業務を行う職務	19人	10.8%
2級	相当の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	2人	1.1%
3級	主査の職務	54人	30.7%
4級	係長、主任及び困難な業務を処理する主査の職務	56人	31.8%
5級	課長補佐の職務	11人	6.3%
6級	課長の職務	26人	14.8%
7級	部長の職務	8人	4.5%
8級	部長の職務	0人	0.0%

(注) 1 御所市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在、実施していません。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

御 所 市	奈良県	国
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,335 千円	1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,623 千円	—
(平成22年度支給割合) 期末手当 2.48 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.35) 月分 (0.65) 月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3~12%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) 1. ()内は、再任用職員に係る支給割合です。
2. 加算措置については平成19年度から1%~4%、平成21年度から2%~8%の減額措置を実施しています。
3. 期末・勤勉手当については平成21年度~平成25年度まで3.83月とする減額措置を実施しています。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

現在、実施していません。

(2)退職手当(平成23年3月31日現在)

御 所 市				国			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分		勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分		勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分		勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分		最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(5%~40%加算)				その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			
1人当り平均支給額		12,971千円		28,275千円			

(注)1. 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額で
(注)2. 平成19年度から平成23年度まで人件費の総額を抑えることを目的に、早期希望退職を促すための加算割増を行っています。

(3)地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度普通会計決算)		352 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		117,333 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市内一円	0 %	0 人	3 %

(注)1. 平成21年4月1日から平成26年3月31日までの間、地域手当を不支給としています
2. 上記の支給実績及び平均支給年額は派遣職員にかかるものです。

(4)特殊勤務手当

平成16年度から段階的に縮小し、平成18年度から全て廃止しています。

(5)時間外勤務手当【普通会計決算】

支給実績(平成22年度決算)	63,589 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	225 千円
支給実績(平成21年度決算)	70,202 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	232 千円

(6)その他の手当(平成23年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)
扶養手当	配偶者:13,000円、配偶者以外の扶養親族:6,500円。 (ただし、配偶者がいない場合1人目11,000円)、満16歳の年度初め~満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算。	同じ	なし	38,159 千円	232,677 円
住居手当	借家・借間:最高限度額27,000円	同じ	なし	9,178 千円	191,208 円
通勤手当	交通機関利用者:全額支給限度額55,000円 交通用具使用者:2km以上5kmごとに13段階の区分(最高支給額24,500円)	同じ	なし	15,868 千円	65,300 円
管理職手当	管理及び監督の地位にある職員のうち、その職務の特殊性に基づき、給料月額100分の9から100分の15(ただし、平成19年度から役職に応じて100分の5から100分の10に減額しています)	異なる	内部部局等の課長補佐以上の職員について、俸給月額の100分の8から100分の25	17,951 千円	373,979円
宿日直手当	正規の勤務時間以外に本来の勤務に従事しないで行う庁舎、設備、備品、書類等の保全、外部との連絡、文書の收受及び庁内の監視を目的とする勤務: 1回につき4,200円	同じ	なし	1,537 千円	9,429 円

(注)住居手当の持ち家分については、平成22年度末で手当を廃止しました。

6 特別職の報酬等の状況(平成23年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給料	市 長	627,200 円 <784,000 円>	(参考)類似団体における最高/最低額 940,000 円/ 259,000 円	
	副 市 長	576,000 円 <640,000 円>	750,000 円/ 249,000 円	
報酬	議 長	460,000 円	545,000 円/ 230,000 円	
	副 議 長	420,000 円	474,000 円/ 200,000 円	
	議 員	390,000 円	450,000 円/ 180,000 円	
期末手当	市 助 長 役	(平成22年度支給割合) 2.95 月分		
	議 副 議 長 員	(平成22年度支給割合) 2.95 月分		
退職手当	市 長	(算定方法) 給料月額×在職月額×37.8/100	(1期の手当額) 11,379,916円	(支給時期) 任期が満了したとき、 若しくは退職又は 死亡したとき
	副 市 長	給料月額×在職月額×25.2/100	6,967,296円	

- (注) 1 給料のく)内は、減額措置を行う前の金額です。
 2 退職手当のうち市長は30%、副市長は20%を平成16年4月1日から平成25年3月31日までカットしています。
 3 退職手当の「1期の手当額」は、上記の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込み額です。
 4 現市長に対する退職手当については、原則として支給しないこととしています。
 5 平成18年7月1日から収入役を置いていません。
 6 給料について、市長は平成21年4月から平成24年6月15日まで20%減額の627,200円、副市長は平成21年4月から平成26年3月31日まで10%減額の576,000円とする減額措置を実施しています。

7 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

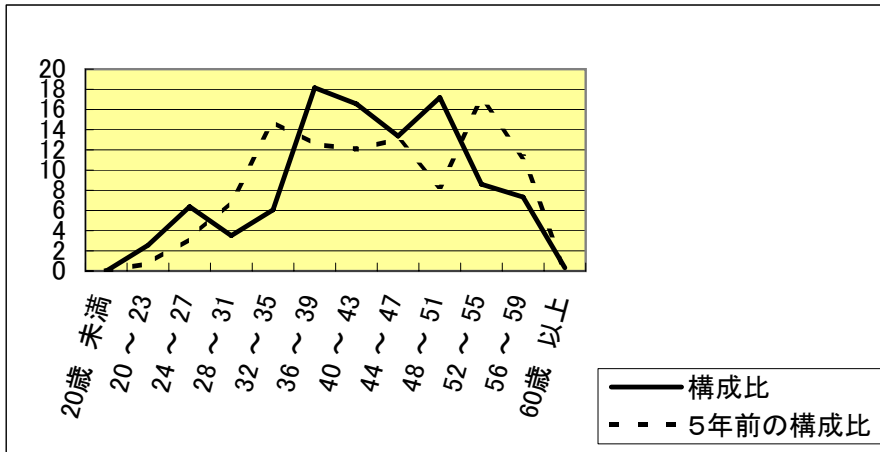
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数(人)		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成22年	平成23年		
一 般 行 政 部 門	議 会	4	4	0	定年退職者2人、勸奨退職者4人、 早期希望退職者4人、普通退職者2 人による減員と、新規採用4人による 増員
	総 務	55	56	1	
	税 務	23	20	-3	
	民 生	90	81	-9	
	衛 生	49	50	1	
	農 林 水 産	8	7	-1	
	商 工	6	4	-2	
	土 木	21	21	0	
	小 計	256	243	-13	《参考》 人口1万人当たり職員数 81人 (類似団体人口1万人当たり職員数 72人)
特別行 政部門	教 育	26	31	5	《参考》普通会計部門 人口1万人当たり職員数 91人
	普通会計部門小計	282	274	-8	(類似団体人口1万人当たり職員数 95人)
公 営 会 計 企 業 部 門 等	水 道	18	18	0	
	下 水 道	5	5	0	
	そ の 他	17	17	0	
	小 計	40	40	0	
合 計		322 [400]	314 [400]	-8 [0]	《参考》 人口1万人当たり職員数 105人

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員等を含み、臨時または非常勤職員を除いています。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況(平成23年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	8人	20人	11人	19人	57人	52人	42人	54人	27人	23人	1人	314人

(3)職員数の推移

部門別	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数と率
一般行政	319	317	292	274	256	243	△76 △23.82%
教育	44	36	33	29	26	31	△13 △29.55%
普通会計	363	353	325	303	282	274	△89 △24.52%
公営企業等会計	44	42	44	41	40	40	△4 △9.09%
総合計	407	395	369	344	322	314	△93 △22.85%

(注) 各年における定員管理調査における部門別職員数です。

(注) △はマイナスを表します。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考)平成21年度の総費用に占める職員給与費比率
平成22年度	千円 908,837	千円 △32,440	千円 102,902	% 11.32	% 11.94

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費B/A	(参考)市町村平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成22年	人 18	千円 67,172	千円 12,747	千円 22,983	千円 102,902	千円 5,717	千円 6,443

(注) 職員手当には退職手当を含みません。

(注) 市町村平均には政令指定都市を含みません。

イ 特記事項

平成16年4月1日から平成26年3月31日までの間において、給料を月額3%減額しています。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
公営企業職	40.8 歳	329,200	466,400

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

公営企業職		一般行政職	
1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,279 千円		1人当たり平均支給額(平成22年度) 1,335 千円	
(平成22年度支給割合) 期末手当 2.48 月分 (1.35) 月分		(平成22年度支給割合) 期末手当 2.48 月分 (1.35) 月分	
勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分		勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の階段、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の階段、職務の級等による加算措置	

(注)1. ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

2. 加算措置については平成19年度から1%~4%、平成21年度から2%~8%の減額措置を実施しています。

3. 期末・勤勉手当については平成21年度~平成25年度まで3.83月とする減額措置を実施しています。

イ 退職手当(平成23年3月31日現在)

公営企業職				一般行政職				
(支給率)	自己都合			勤奨・定年	(支給率)	自己都合		
勤続20年	23.50	月分	30.55	月分	勤続20年	23.50	月分	30.55
勤続25年	33.50	月分	41.34	月分	勤続25年	33.50	月分	41.34
勤続35年	47.50	月分	59.28	月分	勤続35年	47.50	月分	59.28
最高限度額	59.28	月分	59.28	月分	最高限度額	59.28	月分	59.28
その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(5%~40%加算)				その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(5%~40%加算)				
1人あたり平均支給額 なし 27,943千円				1人あたり平均支給額 12,971千円 28,275千円				

ウ 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績(平成22年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)		0千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市内一円	0 %	0 人	3 %

(注)地域手当については平成21年度~平成25年度まで支給しないこととしています。

エ 特殊勤務手当

平成16年度から段階的に縮小し、平成18年度から全て廃止しています。

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成22年度決算)	2,083 千円
職員一人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	149 千円
支給実績(平成21年度決算)	1,533 千円
職員一人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	170 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)
扶養手当	配偶者:13,000円、配偶者以外の扶養親族:6,500円。 (ただし、配偶者がいない場合1人目11,000円)、満16歳の年度初め~満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算。	同じ	なし	2,696 千円	269,600 円
住居手当	借家・借間:最高限度額27,000円	同じ	なし	499 千円	99,820 円
通勤手当	交通機関利用者:全額支給限度額5,500円 交通用具使用者:2km以上5kmごとに13段階の区分(最高支給額24,500円)	同じ	なし	1,169 千円	64,917 円
管理職手当	管理及び監督の地位にある職員のうち、その職務の特殊性に基づき、給料月額100分の9から100分の15(ただし、平成19年度から役職に応じて、100分の5から100分の10に減額しています)	同じ	なし	1,418 千円	354,600 円
宿日直手当	正規の勤務時間以外に本来の勤務に従事しないで行う庁舎、設備、備品、書類等の保全、外部との連絡、文書の收受及び庁内の監視を目的とする勤務: 1回につき9,000円	同じ	なし	4,697 千円	293,563 円